

令和7年度高圧ガス保安活動促進週間ポスターのデザイン制作 公募要領

1. 概要

経済産業省では、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進を図るため、「高圧ガス保安活動促進週間」（毎年10月23日～29日）を実施しており、特別民間法人高圧ガス保安協会（以下、「KHK」といいます。）ではこの活動週間を周知するポスターを制作しております。については、そのデザインを制作していただくものです。

2. 公募及び発注事業者決定までの手順

- (1) KHK からホームページ上にて公募の周知をいたします。
- (2) 公募期間はデザイン制作期間をかねており、令和7年5月28日（水）から令和7年6月20日12:00（金）といたします。
- (3) 公募要領に基づき当該制作を実施できる事業者は公募期間中に高圧ガス保安協会宛に(5)に示す資料を、E-mailにて提出願います。
- (4) 公募に係る説明会：令和7年5月29日（木）14:00～14:30
出席希望の方は4. 備考の問い合わせ先宛にメールをお願いします。（説明会に出席しなくても、本公募に参加は可能）
- (5) 公募期間内に以下の資料を提出していただきます。
 - a) ポスターデザイン
 - b) 作品コンセプト
 - c) 見積書
 - d) 通知書
 - e) 暴力団排除に関する誓約書
 - f) ポスター制作に関する誓約書

具体的なスケジュールは下記の通りとなります。（予定）

- 1) 令和7年5月28日（水） 公募開始
- 2) 令和7年6月20日（金） 12時00分必着 提出期限
- 3) 令和7年7月22日（火） デザイン会社決定
- 4) 令和7年7月下旬～8月上旬（予定） ポスター修正（必要に応じて複数回となることに留意）

3. 発注事業者の条件

令和7年度高圧ガス保安活動促進週間ポスターのデザイン制作を別添2の仕様に基づき実施できる事業者を、以下の条件で募集いたします。

- ①別添2に掲げる仕様のデザイン制作を公募期間中までに完了できること。
- ②経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置を講じられている者で

なく、「通知書」に同意すること。

③ポスター・デザインの所有権を当協会に移転することに同意すること。また、当協会の依頼で作成した電子媒体（データ）等については、当協会の求めに応じて提供すること。

④「暴力団排除に関する誓約書」に同意すること。

⑤「ポスター・デザイン制作に関する誓約書」に同意すること。

4. 備考

本件に関する問い合わせ先

試験・教育事業部門 佐澤、中山 (Mail : book@khk.or.jp)